# 転入の手続き

◆五百住小学校への転入が決まったら、下記の通り、手続きを進めてください。

転居が決まった



転居日、新住所等を現在通っている学校と五百住小学校へ連絡



高槻市内から引越す



高槻市外から引越す



- ① 引越しが済んでから2週間以内に 市役所市民課(又は支所)で住所異動 の手続きをします。
- ②市民課で2通の書類を受け取ります。
  - 現在の小学校に提出する「転(退)学通知書」
  - 五百住小学校に提出する「転入学通知書」
- ① 引越しの2週間前から当日までに 市役所市民課(又は支所)で住所異動 の手続きをします。
- ② 市民課で2通の書類を受け取ります。
  - 現在の小学校に提出する「転(退)学通知書」
  - 高槻市役所に提出する「転出証明書」





### ③現在通っている小学校で転出の手続きをします。

- ・「転(退)学通知書」を提出してください。
- 「在学証明書」と「教科書証明書」を受け取ります。





## ④五百住小学校で、転入手続きをします。

次の3つの書類を提出してください。

- •「転入学通知書」
- •「在学証明書」
- •「教科書証明書」

④高槻市役所(又は支所)の市民課で 住所異動の手続きをします。

転出証明書を提出し、五百住小学校に提出する 「転入学通知書」を受け取ります。



※学校の転入手続きは、市町村により異なります

詳しくは各市町村の窓口でお尋ねください。

### ⑤五百住小学校で、転入手続きをします。 次の3つの書類を提出してください。

•「転入学通知書」

- •「在学証明書」
- •「教科書証明書」



# 転校に関するお問い合わせ先 高槻市教育委員会教育指導課 場所:高槻市役所 (総合センター10階) 電話: 072-674-7637

#### 注意

#### 教科書は捨てないで!

高槻市内はどの小学校も同じ教科書を使っています。 高槻市外でも教科によって同じ教科書の場合があります ので、捨てずに持っておいてください。